

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）二九三五・六（公衆）〇四七二（二二）七二〇七

国鉄「分割・民営化」阻止！三里塚二期着工粉碎！

ワッペン処分-名札攻撃はぬかえし 団結固め11月ストを闘いぬく = 第5回事務分科定期委員会開かる (9/26) =

事務分科会は、九月二六日、動力車会館で二〇名の分科会員の参加のもと、第五回定期委員会を開催し、動労千葉第十回大会方針を深めるとともに、ワッペン処分の中で強まる名札着用強要攻撃に対し断固拒否で闘う方針を決定した。

名札着用拒否で闘う

浦野委員を議長に選出したあと、大鐘会長より「分割・民営化攻撃のもとで職場規律や余剰人員攻撃が激化している。ワッペン処分や名札攻撃、動労『本部』を使った処分などが乱発している。今こそ動労千葉の方針で闘おう」とのあいさつをうけた。



自らをうちきたえ、ワッペン処分-名札攻撃と全員が対決して闘おう
—— あいさつと決意を述べる大鐘会長。


本部を代表して布施書記長より、情勢と十一月スト方針、今秋の諸闘争の提起をうけたのち、活動方針、会計報告などの提案をうけ質疑に入った。

11月ストへ共に闘う

質疑では、名札攻撃との闘い、職場闘争をどう深めるかについて論議がかわされ、とくに一人一人が不当な攻撃に対決する重要さが確認された。

新旧役員あいさつのうち、田村新会長の団結ガンバローで終了した。事務分科は少数ながらも、十一月ストライキに向け共に団結し闘う決意である。

新 役 員	
会 長	田 村 武 (新小岩)
副会長	三代川 学 (津田沼)
事務長	川 崎 秀 二 (幕張)



新しく会長に選ばれた 田村 武氏

勝算あり 「布施公判」を結審

当局の「事実誤認」「不当労働行為」あばき尽される

十月二十五日、第十八回布施公判が千葉地裁で開催された。裁判は今回で結審であるが、われわれは十八回の公判を通じて、
①当局の事実誤認を明らかにするとともに
②処分は明らかに動労「本部」「革マル」と当局が結託したものであり、不当労働行為そのものであることを立証しつくした。

事件（動労「本部」革マル集団による80年「4・15春闘スト」破壊襲撃）当時の進士運輸部長の「裁判になれば国鉄（当局）が敗ける」との発言に示されるように当局自体、不当であるとわかりつつ組織破壊のためのみ処分を行ったものである。
本裁判は大いに勝算があるといえる。判決は明春の見込みである。

全組合員・家族の強固な団結で組織破壊攻撃を粉碎せよ！